

# 令和2年版環境白書

## 第4章 環境への負担の少ない循環型社会の推進

### 第2節 環境への負担の少ない適正処理の推進

#### 2. 産業廃棄物対策

##### (4) (公財) 島根県環境管理センター

#### (1) 事業目的

産業廃棄物の最終処分場については、民間での新規設置が困難な状況であり、適正処理を進めるため、公共関与による最終処分場を確保する必要があります。

#### (2) 取組状況

事業者、市町村、県が出損して(財)島根県環境管理センターを平成4年3月に設立して、県全域から産業廃棄物を受け入れるために、「クリーンパークいずも」を整備し、平成14年4月から供用しています。

平成19年11月に管理型第2期処分場、平成28年12月に管理型第3期処分場の整備を行い、平成29年3月に供用を開始しました。施設の状況は、表1のとおりです。なお、当センターは、島根県における産業廃棄物の広域的な処理の確保を図るため、平成12年12月に国から「廃棄物処理センター」の指定を受けています。

また、平成23年4月に県の認定を受けて、公益財団法人へ移行しました。

表1 クリーンパークいずも施設状況

(令和元年度末現在)

区 分	管理型埋立地			安定型埋立地	全 体
	第1期	第2期	第3期		
埋 立 面 積	19千㎡	23千㎡	39千㎡	40.4千㎡	82.4千㎡
埋 立 容 量	277千㎡	463千㎡	670千㎡	518千㎡	1,928千㎡
残 余 容 量 (R2年3月末)	408千㎡			518千㎡	1,118千㎡

#### 【担当課】

所属名	問い合わせ先
廃棄物対策課	0852-22-6419